

院外処方箋への検査値の記載に関する 薬局薬剤師へのアンケート調査

間瀬 広樹[†] 石野 朝菜¹⁾ 有原 大貴¹⁾ 石 嶋 麗²⁾
矢野 涼子³⁾ 綿谷 敏彦⁴⁾ 齋藤 譲一⁵⁾ 秋山 哲平¹⁾

IRYO Vol. 76 No. 1 (55-59) 2021

要 旨

医薬分業が進み多くの保険薬局で院外処方箋が応需されているが、臨床検査値記載がない中で処方監査、服薬指導を行っている。国立病院機構金沢医療センターでも2018年12月より院外処方箋へ22項目の臨床検査値記載を開始した。アンケート調査を行いアンケート用紙は49薬局より回収、うち41薬局(83.7%)が臨床検査値を記載した院外処方箋を応需していた。臨床検査値の確認に基づき3薬局が疑義照会を行い、15薬局が患者の意識や行動に変化があると回答した。処方監査、服薬指導時に臨床検査値が不要との回答はなかった。血清クレアチニン、PT-INRは投与量の確認に多く使用されていた。院外処方箋への臨床検査値記載は処方監査や服薬指導に有用であり、負担の大きな増加は認められておらず院外処方箋への臨床検査値記載は薬の適正使用に有用であると考えられた。

キーワード 院外処方箋, 臨床検査値記載, アンケート調査

緒 言

医薬分業が進み多くの保険薬局(以下、薬局)で院外処方箋が応需されている。薬剤師は薬歴を一元的・継続的に把握し、服薬指導等を通じて地域住民の健康管理に重要な役割を担っている。一方で添付文書には腎・肝機能の生理機能低下による用法用量

の記載があるものの、患者の検査データを把握しないまま処方監査、服薬指導が行われている。

国立病院機構金沢医療センター(当院)では病院薬剤師と金沢市薬剤師会が定期的に会議を行っている。2018年9月より院外処方箋に対する残薬調整等の形式的な疑義照会に対する11項目の事前合意プロトコル(以下、プロトコル)の契約を行っている。

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 薬剤部, 1) 国立病院機構金沢医療センター薬剤部, 2) 国立病院機構東京医療センター薬剤部, 3) 国立病院機構医王病院薬剤科, 4) 一般社団法人金沢市薬剤師会, 5) 国立駿河療養所薬剤科 † 薬剤師

著者連絡先: 間瀬広樹 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 薬剤部

〒474-8511 愛知県大府市森岡町7丁目430番地

e-mail: himase@ncgg.go.jp

(2021年5月17日受付, 2021年12月10日受理)

Questionnaire Survey of Community Pharmacists Regarding the Notation of Clinical Laboratory Test Values for Out-of-Hospital Prescriptions

Hiroki Mase[†], Ishino Asana¹⁾, Hiroki Arihara¹⁾, Rei Ishijima²⁾, Ryoko Yano³⁾, Toshihiko Wataya⁴⁾, Joichi Saito⁵⁾ and Teppei Akiyama¹⁾, Department of Pharmacy, National Center for Geriatrics and Gerontology, 1) Department of Pharmacy, NHO Kanazawa Medical Center, 2) Department of Pharmacy, NHO Tokyo Medical Center, 3) Department of Pharmacy, NHO Iou Hospital, 4) Kanazawa Pharmaceutical Association, 5) Department of Pharmacy, National Sanatorium Suruga

(Received May. 17, 2021, Accepted Dec. 10, 2021)

Key Words: out-of-hospital prescriptions, inspection value description, questionnaire survey